

県南広域振興局長告示第128号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和6年11月29日

県南広域振興局長 小島 純

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600185	iBLENDびいす	北上市常盤台二丁目9番12号	株式会社FONTOLABO	令和6年11月20日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600185	iBLENDびいす	北上市常盤台二丁目9番12号	株式会社FONTOLABO	令和6年11月20日